

4 本部事務組織

1.1 総務・企画部

1. 平成16年度年度計画及び平成16年度重点施策・改善目標等に記載されている事項についての達成状況

(1) 運営組織の効果的・機動的運営

- ① 教育，研究，学生生活の各審議会を廃止し，担当副学長を筆頭とする会議等に権限を移管した。
- ② 大学運営上の重要事項を審議する運営会議を設置し，原則週1回開催した。これにより，法人の意思決定の円滑化・迅速化を図った。
- ③ 本部・部局連絡会議を設置し，本部と各部局間の意思疎通及び共通理解を促進した。
- ④ 諸会議において案件に関する説明時間を短縮するため，議題ごとに案件の概要を簡潔に取りまとめた資料を作成するなどの方策を検討・実施した。また，関係役員等に対する各部課等からの事前説明を十分に行うよう更に徹底した。

(2) 内部監査機能の充実

総務課は監事監査室の機能を持ち，関係組織と連携して業務監査の効果的実施と監事の意見の大学運営への適切な反映に努めた。

(3) 事務等の効率化・合理化

- ① 諸会議に提出された議案を精査し，重要かつ迅速な決定が必要なものから議題として取り上げるなど，事前準備の段階で効率的な運用を心掛けるとともに，資料の簡略化や分量の削減方法等について検討した。また，議題全般についての総務課による役員への事前説明について簡素化を図った。
- ② 新たな学内交通システムを構築するための検討を行い，平成17年度実施に向けた具体的方策を策定した。
- ③ 業務の情報化推進のため，Word，Excel，Accessなどの情報化研修8コース（受講者179名）を実施するとともに，学外機関が主催するデータベース構築技術，サーバ技術，ネットワーク技術など情報化専門研修25コース（受講者26名）へ参加した。

(4) 組織及び教員に関する評価システム

- ① 各組織は，当該年度の重点施策等を設定し，その達成に向けてアクティビティを向上させ，教育研究活動全般にわたる改善に資するため，年度当初に「基本的役割，重点施策，改善目標等」を本部に提出し，本部はこれを公表した。年度終了後において，各組織は，自己点検・評価を行い，実績報告書を本部に提出することとし，本部はこれを公表するとともに，担当副学長は必要に応じ適切な助言を行い，当該組織の活動の見直し，改善につなげることとした。
- ② 担当副学長の下，研究事業部を中心に，教員の活動実績を収集・管理・公開するための筑波大学研究者情報システム（TRIOS）を構築し，平成17年2月から正式に運用を開始し，同3月にはWeb上で公開した。今後，評価等に利用できるよう拡充する予定である。

(5) 社会との連携

平成15年9月につくば市と締結した連携協定に基づき，地学連携協議会を年3回開催し，新たなニーズや意見の収集を行い，各種連携事業を実施した。また，平成17年2月に茨城県と連携協定を締結し，連携・協力体制を整備した。

(6) 国際交流

- ① 平成16年度当初28ヵ国101機関であった国際交流協定は，年度末時点で29ヵ国103機関となり，2機関増加した。また，協定締結期間中における交流実績等を勘案した5年毎の審査を実施し，協定の質の向上に努めた。
- ② 平成16年度から開始した超伝導ナノサイエンス，計算素粒子物理学の分野における大型の国際共同研究については，先端研究拠点事業として日本学術振興会から経費支援を受けて実施した。また，国際連携プロジェクト（外国人研究者等の受入れ及び本学教職員の海外派遣）を創設するとともに，学外の各種公募事業

を活用し、国際的な共同研究の推進を図った。

- ③ 国際連携室会議及び国際連携室ワーキンググループの円滑な運営のための事務的支援を行うとともに、「筑波大学国際連携ポリシーペーパー」策定のための情報収集等を行った。

(7) 大学情報の積極的発信

- ① 広報戦略室を設置し、ワーキンググループ（ホームページWG、刊行物リニューアル等検討WG、対社会戦略WG、大学院広報戦略WG、広報戦略WG、広報UI・VIWG、ビデオ作成WG、広報拠点WG）の検討を踏まえ、広報戦略をまとめるとともに、学内外の教育研究活動情報の収集、整理及び受発信を行った。
- ② 本学のホームページについて教育・研究・社会貢献を前面に打ち出した内容にリニューアルするとともに、基幹ページに組織に関する情報や業務に関する情報を掲載した。
- ③ 校章、文字書体、スクールカラー等についての基準や使用方法を定めた「筑波大学VIマニュアル」を再度徹底し、VIマネジメントの強化を図った。
- ④ 本部棟1階及び附属学校教育局の広報コーナーの展示物や広報誌等の更新及び充実を図るとともに、新たな広報拠点及び広報コーナー等の設置について検討を開始した。
- ⑤ 「大学概要」（和文・英文・ポケット版）、「リーフレット」（和文・英文）、「職員録」、「学報」（月刊・号外 15回）、「速報つくば」（隔週号・号外 26回）などの広報誌を発行するとともに、「速報つくば」、「学報」及び「職員録」については誌面構成、発行方法及び掲載内容について必要な見直しを行った。
- ⑥ 学外団体等が刊行する職員録について、原則として、所属・職・氏名以外の個人情報の提供を取り止めた。
- ⑦ 筑波大学保有個人情報開示規程等の整備を行うとともに、個人情報開示体制の整備を図った。
- ⑧ 記者会見（定例7回、臨時11回）及び記者会との懇談会（2回）の実施並びに記者会への資料配付（135件）により大学の情報を積極的に発信した。
- ⑨ 高校生等の来学者（61回、延べ3,725名）に対して大学の概要説明や施設案内等を実施した。

(8) 情報システムの整備

- ① 現在、稼動している汎用システム（給与システム、人事システム、共済システム、授業料システム、授業料免除システム）に替わる新たなシステムの開発について、平成16年度から稼動した財務会計システムとの連携を図りながら望ましい業務システムの開発について検討を開始した。
- ② 全学的な情報システム環境の開発・整備の一環として、「情報化シンポジウム」（平成16年8月、本学の情報システムを効果的に構築するための基本的考え方）、及び「e-learning シンポジウム」（平成17年2月、本学においてe-learningを積極的に導入するための方策について）の2度のシンポジウムを開催した。

(9) 施設設備の活用

- ① 東京地区のあり方について、全学的見地から施設設備の有効活用を図るため、「東京キャンパス将来計画検討チーム」を設置し、検討を開始した。
- ② 平成17年4月に開設される法科大学院の設置場所として、秋葉原の学外商用施設を賃借することとした。また、施設の有効利用を図るため、授業が行われていない昼間の利用方針及び利用プランを決定した。

(10) 安全管理

「筑波大学セーフティ・プロジェクト」を設置し、夜間のパトロールウォークや安全キャンペーンなどの他、安全管理に関する諸施策を実施した。また、セーフティ・プロジェクトにおいて検討した安全対策のうち、学生宿舎のロックシステム、屋外照明設備の設置、樹木の剪定については予算化され、計画どおり実施されることとなった。

(11) 重点施策の取り組み

- ① 法科大学院設置準備統括本部会議の開催を支援するとともに、検討課題に係る原案作成等に参画した。また、設置計画に対する大学設置・学校法人審議会の意見について、補正原案の作成等に参画するとともに、実地審査への対応を支援した。
- ② 学長室会議及び学群・学類再編検討委員会の開催を支援するとともに、検討課題に係るデータ収集及び資

料原案作成等に参画した。

2. 各組織における教育研究，運営上の特色ある取り組み及び教育研究，大学運営を円滑に進めるための工夫

(1) 本学の人的・物的資源を総合的に活用し，本学と社会・地域との多彩な形での連携活動やその取り組み等を支援するため，学内公募の「社会貢献プロジェクト」を創設し，予算の配分を行った。

(申請件数92件，採択件数13件，配分総額11,000千円)

(2) 新学内交通システム検討プロジェクトチーム及びセーフティ・プロジェクトというような，従来の委員会とは性質を異にした検討・作業グループを設置して，迅速かつ機動的に課題に対応した。

(3) 国際連携室において筑波大学国際連携の理念となる「筑波大学国際連携ポリシーペーパー」を取りまとめた。

(4) 全学的・組織的な国際活動を推進するため筑波大学国際戦略本部の設置について検討した。

(5) 国際連携プロジェクト(招へい・派遣・イベントフォーラム)を創設し，外国人研究者等の招へい及び職員の海外派遣等を実施し，本学の学術研究及び国際連携の推進を図った。

3. 自己評価と課題

(1) 諸会議の運営については一定の成果は上がったが，資料の削減やプレゼンテーション用機器の導入など具体的な方策を実行し，一層の効率化を図る必要がある。

(2) 学内規則・規程等の整備を一層推進するとともに明確かつ体系的な整備が行われるよう留意する。平成17年9月を目途に一応の整備作業を完了する必要がある。

(3) 監事の業務監査については，平成16年度は国立大学法人としての適正かつ効率的な運営体制の整備状況について監査を実施したが，平成17年度も引き続き中期計画や年度重点施策の進捗状況等を含めた大学の取り組みについて状況を確認する。また，個人情報保護法の施行に伴い，個人情報の管理に関する監査を実施する必要がある。これらの監査業務が円滑に進められるよう適切に監事を補佐する。

(4) 新学内交通システムについては一定の方向性が定まったが，今後は，契約等の実質的な作業を行う必要がある。

(5) セーフティ・プロジェクトの設置により，学内の安全管理の重要性についての認識は芽生えたが，平成17年度は活動を一層活性化し，学内での事件事故の防止に努めるとともに，大学関係者に広く広報することにより，安全に対する意識の向上を図る必要がある。

(6) 学群・学類再編の検討，法科大学院の設置推進については計画どおり順調に実施している。

(7) 学長室の検討テーマは多岐にわたるため，その検討結果を大学としての意思決定に反映させ，実行に移すためには，検討段階から関係部門との連携が不可欠である。検討テーマに応じて関係部門とより一層の緊密な連携を図ることが必要である。

(8) 評価システムについて検討し，平成16年度より各組織が重点施策等を提出して，年度終了後に自己点検・評価したものをホームページや冊子により公表することとした。今後の課題として，自己点検・評価項目の見直しとそれに基づく組織評価システムの検討の他，教員や組織の活動状況のデータベースの追加構築を含む個人評価のあり方の検討が必要となる。

(9) 平成17年2月に締結した茨城県との連携協定に基づき連携推進委員会を設置し，各種連携事業の実施を図る。

(10) 協定締結のための海外調査の実施，協定締結の学内手続きの見直し及び国際連携プロジェクトの実施など，国際交流協定の開拓・質的充実及び国際共同研究の推進に努め，一定の成果を得た。更に，本学の国際連携に係る中長期的ビジョンを国際連携室においてポリシーペーパーとして取りまとめた。今後，これを大学としてオーソライズし，本学の国際戦略として対外的に公表していくとともに，海外拠点の設置など，ポリシーペーパーに基づいた具体的な検討を開始することが必要である。

(11) 情報化施策の検討が手薄であったため，情報化戦略室の設置に伴い，全学的な情報化の企画・立案を行い，今後一層の情報化の推進を図る。

(12) 平成16年度に新設した広報戦略室において，法人化を契機とした本学の広報のあり方等について検討し，「筑波大学・広報戦略」を策定するとともに，ホームページのリニューアル，広報誌の刷新等，具体的な活動

を開始した。

今後の課題としては、「広報戦略」に基づき具体的にそれを実践し、教職員の意識改革、体質改善への意欲と夢の育成を図る。また、広報戦略に基づき積極的な広報活動を推進するとともに、ホームページの多言語化やコンテンツの充実、新広報拠点の設置及び広報コーナーの充実、並びに広報誌及び大学紹介DVDの刷新を図る。

1.2 組織・人事部

1. 平成16年度年度計画及び平成16年度重点施策・改善目標に記載されている事項についての達成状況

(1) 平成16年度計画に記載されている事項についての達成状況

①適切な教職員の配置

教職員を研究科等別に適切に配置し、その区分に基づき定員管理を実施した。

なお、事務職員等の配置については、適材適所、人材育成等を基本に実施した。

②任期制の導入

大学教員については、各部局からの要望等も踏まえて新たな分野で任期制を導入した。

③学内外の教育関係機関等の教職員を対象とした研修会の実施

組織・人事部においては、社会との連携を主目的とした研修は実施していないが、本学の研修につくば地区の他機関の職員を参加させる等の対応は行った。

④新たな教職員定員管理の仕組みの構築

教職員の重点配置及び効率的配置を目的とした、標準教職員数及び定員流動化率を設定することによる定員管理の仕組みを構築すべく検討を行った。この件は、平成17年度においても引き続き検討することとした。

⑤部局別定員の明確化と流動化率の設定

ア. 教職員定員を部局ごとに定めることとし、教員の定員については研究科を基本的な単位で管理し、部局別定員を明確にした。

イ. 標準教職員数及び定員流動化率の設定について検討した。

⑥公募制の教員人事の推進及び任期制、テニユア制の導入の検討

ア. 各部局において大学教員の採用について公募制を推進した。

イ. 学長室を中心に、任期制・テニユア制の導入について検討した。

⑦兼業規制と規制緩和

大学教員については、裁量労働制を導入したことに伴い、兼業の従事時間の上限（1年間の総勤務時間数の3割）を設定した。

⑧近隣大学間等での人事交流

高エネルギー加速器研究機構、筑波技術短期大学、教員研修センター等の近隣機関との間で派遣及び受入れを行った。

⑨近隣大学間等での職員研修の共同実施

ア. 高エネルギー加速器研究機構及び筑波技術短期大学職員に対しても共同して階層別職員研修を実施した。

イ. 「国立大学法人等施設担当職員研修交流会」を県内大学等の機関と共同で実施した。

⑩コンサルタントの活用の検討

本学顧問弁護士にセクシュアル・ハラスメント事案に対する法律相談を行った。

⑪定期的な職務評価の実施

規程を制定し、大学教員を除く職員について、定期評定を実施した。

⑫新たな勤務時間制度を導入

大学教員については、裁量労働制を導入するとともに、附属病院において診療の業務に従事する教員等につ

いては、4週単位の変形労働時間制、附属学校教員については52週単位の変形労働時間制又は4週単位の変形労働時間制を導入した。

⑬外国人、女性に配慮した職場環境の改善

ア. 外国人教師制度を廃止し、専任の大学教員と同じ勤務条件とした。

イ. 育児のための勤務時間の短縮を小学校就学前まで取得可能とするなど、制度の拡充を検討した。

ウ. 大学教員の採用、昇任にあっては、研究業績等を重点に審査するという方針が法人化前から確立されている。

⑭新たな事務職員等採用方法、階層別、部門別研修の実施、他機関との人事交流

ア. 新たにスタートした「国立大学法人等採用試験」を活用し、事務職員を採用した。

イ. 他機関との人事交流については、東京地区等の大学などと交流派遣するとともに、文部科学省、日本学術振興会へ研修派遣を行った。

ウ. 階層別研修は、「中堅職員研修」、「主任級研修」、「係長級研修」及び「課長補佐級研修」を実施した。

エ. 部門別研修は、「英会話Ⅰ（初級）」、「英会話Ⅱ（中級）」、放送大学を利用した「事務職員自己啓発支援プログラム」や労働法制の適用を踏まえて労働基準法について研修の機会を提供すべく「幹部職員セミナー」として実施した。

⑮複数大学による採用試験、研修等の共同業務処理を促進

事務職員等の採用について「国立大学法人等職員採用試験」に参加し、本学で第一次試験を実施した。

(2) 平成16年度重点施策として掲げた事項についての達成状況

①教職員の重点配置及び教職員の効率的配置を行うための仕組みの構築

(1)の④のとおり

②教員の任期制の検討及び教員任用の基本方針の策定に対しての事務的支援

教員の任期制検討及び教員任用の基本方針の策定のための基礎的資料の作成、情報収集を行った。

③事務職員等について、人事計画に基づく採用、適切な職員の配置、他機関との人事交流などを促進することによる人材の確保・育成

ア. 基幹要員を計画的に確保するため、「国立大学法人等職員採用試験」を活用し事務職員を採用した。

イ. 組織の活性化や能力に応じた人材育成のため適正な職員の配置を実施した。なお、他機関と交流派遣した。

④事務系職員等の専門性及び意識を向上させるための研修の充実

階層別研修の他英会話研修を実施するとともに、「国際教育交流担当職員長期研修プログラム」へ参加させるなど専門研修の充実を図った。

⑤職場の安全衛生を向上させるための安全衛生管理体制の整備等

衛生管理者及び産業医による定期的な職場巡視を行い、改善を促すなど、良好な職場環境の保持に努めた。また、講演会を開催するなど、環境安全衛生について、職員への啓発活動を行った。

2. 各組織における教育研究、運営上の特色ある取り組み及び教育研究、大学運営を円滑に進めるための工夫

(1) 大学教員への裁量労働制、診療業務に従事する教員への4週単位の変形労働時間制、附属学校教員への52週単位の変形労働時間制を導入したこと。

(2) 兼業従事時間の上限を総勤務時間数の3割としたこと及び裁量労働制適用職員に対して兼業を届け出制としたこと。

(3) 「国立大学法人等職員採用試験」を活用した上で、東京キャンパスにおいても第2次試験の一部を実施するなど、受験しやすい工夫を行い、優秀な人材の確保に努めたこと。

(4) 平成16年10月に人事課に労務係を設置し、労働問題に関する取り組みを強化したこと。

3. 自己評価と課題

(1) 各組織に対して適切な教職員の配置を実施したが、引き続き新たな定員管理の仕組みを構築し、組織の活性

化を図る。

- (2) 職員採用試験の工夫や専門研修の内容の充実等人事関係業務の着実な推進が図られたところであるが、時代に即応した大学職員の活動が活性するよう、労働法制下における人事制度について、更に整備を図る。
- (3) 衛生管理者及び産業医による定期的な職場巡視により、危険を伴う実験室等の職場環境の改善が見られ環境安全管理室の機能が果たされつつある。

また、安全衛生管理体制の充実を図るため、今後は衛生管理者の有資格者の拡充に努め、巡視体制の整備を図る。

1.3 財務部

1. 平成16年度年度計画及び平成16年度重点施策・改善目標等に記載されている事項についての達成状況

(1) 予算編成等

- ① 平成16年度の予算編成は、激変緩和の観点から過去の実績等も踏まえつつ、大学法人の経理を明確にするため、一般会計、病院会計、外部資金会計の三つの会計区分を設け、更に大学としての戦略性を発揮する観点から学長のリーダーシップに基づき配分する経費として、重点及び戦略的経費を措置した。

また、不測の事態に対応するための経費として予備費を盛り込むなど学長の判断により、リスク回避を見据えた対応を行った。

- ② 平成17年度概算要求は、組織要求にあたっては社会的要請、緊急性等を考慮した要求を行うとともに、法人化後、新たに設けられた特別教育研究経費の要求においては、学内各組織が備えている独自性、特色を最大限活かして、それぞれの分野毎に幅広く多様性に富んだ学問領域に対応するため、その経費について戦略的検討を行い、それぞれ教育改革、研究推進、連携融合、拠点形成、特別支援事業として要求を行った。

結果として、平成17年度の概算要求については、多くの特色ある取組みを支援し得る予算を確保することができた。

(2) 管理的経費の抑制

担当副学長を置き、財務に関する事項を統括する体制を構築した。また、経費を抑制するための方策について検討し、可能なものから実施した。具体的には以下のとおりである。

- ① 支払事務の一元化及びファームバンキングシステム(オンライン入出金システム)の導入により、銀行振込手数料の軽減並びに資金管理の効率化を図った。
- ② 電気需給契約及びガス需給契約について
電力及びガスの自由化に対応した競争契約導入の検討の結果、特定規模電気事業者の参加を見据えた複数年契約を行い、節減を図った。
- ③ 複写機の賃貸借契約について
契約方式等を見直すことにより経費の削減を図ることを目的として、学内全ての複写機を対象に実態調査を行い、節減を図った。
- ④ 複数年契約の導入について
平成16年度複数年契約を実施した契約内容の分析に基づき、平成17年3月に複数年契約の実施方針を策定し、各部局に周知した。
- ⑤ 給与支給業務の合理化について、人事業務との関連も含めた業務の見直しの検討過程において、新システム(人事給与システム)の導入や給与業務のアウトソーシングの情報収集を行った。
- ⑥ 旅費支給事務について、旅行業者と連動した旅費システムに関する事情聴取及び資料収集を行い、費用対効果について調査した。
- ⑦ アウトソーシングに向けての取引銀行等の関連業者から各種の業務サポート等に関する情報収集を行うとともに、費用対効果等を含め、導入の可能性等について検討を行った。

⑧ インターネットによる発注方式の導入について

インターネットによる物品購入により経費の節減を図るため、契約制度の検討を行った。

⑨ コージェネレーションシステム導入の可否について

電力料や冷暖房用燃料費等の節減を図ることを目的として、調査検討を行った結果、騒音等の環境問題を起こさないか等について学内の専門家の協力を得て、更に検討を進めることとした。

(3) 財務内容の効率化・合理化

① 病院診療費のカード決済，入学検定料のコンビニ収納など学生，患者等への配慮，事務の効率化を踏まえた合理的なシステムを導入した。

② 平成16年4月に，予算管理，契約管理，支出管理，収入管理，決算管理，資産管理の一連の財務会計に関する基幹業務システムを稼働させた。また，より良い運用を図るため部局等の要望を聴取し，3月末までに第一段階の改良を行った。

③ ペイオフ解禁の対応策として，決済用預金による資金管理に変更した。

(4) 資産の運用管理

① 「国立大学法人筑波大学財産管理規則」，「国立大学法人筑波大学財産管理施行規程」を制定し，その他の細則等の整備を進め，資産の適正な管理体制を構築した。

② 資産の効率的，効果的運用を図るため，未利用建物等の利用計画，物品の再利用計画，宿舍の利用計画を策定することとし，そのための実態調査を行うとともに，一部資産の利用停止等の措置を行った。

③ 余剰資金については，資金管理計画を策定し効率的な運用体制を整備するとともに，学内意見の集約方法及び効率的な運用を図る観点から，規則化の是非を含め検討した。

2. 各組織における教育研究，運営上の特色ある取り組み及び教育研究，大学運営を円滑に進めるための工夫

大学の意思決定過程に必要な財務的検討を行うために，財政的裏づけを持つ資料作成及び財政状況改善のための企画・立案等を行うこと及び財務諸表等の大学の評価に係る資料作成を行うため，新たに経営分析室の設置を計画した。(平成17年度設置)

3. 自己評価と課題

(1) 平成16年度については，概ね年度計画及び重点施策の方針に沿った予算編成，予算の確保等は達成された。

なお，課題としては，更なる効率的な予算配分に資するよう予算科目の簡素化等についての検討を行うなどして，効果的な予算管理体制を図ることが必要となる。

(2) 新たな契約方式等による，管理経費の節減について検討を行い，電気需要契約，ガス需要契約，複写機の賃貸借，複数年契約の導入及び定期刊行物等の購入部数の見直しの実施により，経費節減に大きく貢献した。

1.4 施設部

1. 平成16年度年度計画及び平成16年度重点施策・改善目標等に記載されている事項についての達成状況

(1) 平成16年度計画に記載されている事項についての達成状況

① 総合研究棟における全学共用スペースの効率的運用

総合研究棟Bと総合研究棟Dの全学共用スペースを供用開始した。

また，供用開始後2年を経過した総合研究棟Aについては，点検・評価を実施することとし，その評価項目等について施設利用委員会で定めて，平成17年4月に点検評価することとした。(実施済)

② 業務のアウトソーシングの推進

平成16年度は以下について実施した。

ア. 設計委託業務（施設整備費補助金）

・池尻，坂戸（附中高）等改修

・（西地区）学生宿舍改修工事

イ. 建築物の定期報告の調査

ウ. 建物の耐震診断

総額 55,174,800円（金額は契約額）

③施設の老朽改修及び陳腐化した設備の改善整備の検討

平成16年度施設整備費補助金，学内の補正予算や予備費で改善整備を検討し改善を行った。

ア. 平成16年度施設整備費補助金（営繕事業）

緊急度の高い5件の事業を実施

イ. 平成16年度施設整備費補助金（補正）

・池尻，坂戸（附中高）等改修

・（西地区）学生宿舎改修工事

ウ. 学内補正予算による改善整備

エ. 予備費等による改善整備

総額 1,293,018,000円（金額は予算額）

④総合交流会館の建設を推進

総合交流会館設計WGを設置し，平成16年度内に3回開催した。

⑤生命科学動物資源センターの施設整備

当初計画どおりに進捗している。

⑥共用スペース利用者から確保された資金による施設整備

平成16年度は19,863,330円を確保した。

しかし，徴収額が年度末の確定となったため，工事期間の確保や費用対効果のある施設改善等に使用するため，余剰金として処理を行い，平成17年度に執行することとして対応を図った。

⑦キャンパスマネジメントシステムによる既存施設設備の利用状況調査を実施

平成17年2月現在で部屋数約80%について回答があった。

調査・分析結果については，平成17年10月の施設利用委員会（施設利用専門委員会）で報告を予定している。

⑧共用スペースの有効活用方策の検討

総合研究棟への移行跡地に生じる全学共用スペースの確保については，施設利用委員会で審議し面積を決定した。

(2) 平成16年度重点施策として掲げた事項についての達成状況

①国立大学法人筑波大学の中期目標・中期計画及び年度計画の着実な推進を図る

施設部が立案した中期目標・中期計画により目標等を明確にし，着実な推進を図ってきている。

また，年度計画についても概ね順調に実施している。

②安全・安心なキャンパス整備を図る

平成16年度施設整備費補助金，学内の補正予算や予備費で改善整備を検討し改善を行った。

（前述の「施設の老朽改修及び陳腐化した設備の改善整備の検討」の欄参照。）

なお，セーフティ・プロジェクトにおいて，改善要望のあった箇所については，その改善要望を全て達成させた。

ア. 学生宿舎ロックシステム	203,010,000円
認証機寄付分	20,092,800円
イ. 屋外照明設備	48,221,000円
ウ. 学生宿舎地区樹木剪定	13,000,000円
合計	284,323,800円

また，安全パトロールには施設部として率先して参加し，活動を行った。

③経営的視点に立って，施設マネジメントの体制を構築する

施設計画室を設置して施設の運営体制を構築した。

④業務の効率化及び業務コストの低減を図る

業務の効率化については、平成16年度をベースに今後、合理化及び縮減を実施予定。

業務コストについては、平成15年度から平成19年度にかけて15%の縮減を目標として取り組んでいる。

本年度の達成状況（平成17年2月18日現在）

2件の事業において、人工芝及び静脈認証機の寄附を受け、以下の縮減を図った。

事業費	194,518,000円
縮減額	118,703,000円
縮減率	約61%

2. 各組織における教育研究，運営上の特色ある取り組み及び教育研究，大学運営を円滑に進めるための工夫

学長のもとに、施設整備計画についてトップマネジメントを実施するため、教員と職員が融合した組織として施設計画室を設置した。

3. 自己評価と課題

平成16年度の重点施策と年度計画については、共に順調に実施できた。

特に、安全・安心なキャンパス整備、施設の老朽改修及び陳腐化した施設の改善整備については重点的・戦略的な予算措置や国からの予算措置により、多くの改善が実施できた。

今後は、全学で施設マネジメントを更に推進するため、新たに設置した施設計画室等で検討を図っていく。

1.5 学群・学生部

学群教育室・学務課

1. 平成16年度年度計画及び平成16年度重点施策・改善目標等に記載されている事項についての達成状況

- (1) 教育目標とその達成方法を表示する枠組みである「筑波スタンダード」の基本設計案を検討した。
- (2) 教育担当副学長の下に学群教育室を設置し、学群教育の基本、学生の授業評価、教員のFD（ファカルティ・デベロップメント）等の教育改善のための企画・立案を行った。
- (3) 1年次から専門科目を履修するクサビ型カリキュラムを編成した。また、単位の過剰登録を防ぐための登録単位の上限を設定した。
- (4) IT技術力、英語運用能力、国際理解力等を養うための教育について改善充実の見直しに着手した。
- (5) 全学的な障害学生支援委員会を設置し、支援のための企画・立案を行い、学習補助者（チューター）を配置するなど、学習・研究上の支援を行った。
- (6) 社会のニーズを捉えた55の公開講座を実施した。

2. 各組織における教育研究，運営上の特色ある取り組み及び教育研究，大学運営を円滑に進めるための工夫

(1) 学群・学類連絡会の設置・運営

学群学生の教育、学生生活に関する重要事項について連絡協議するため「学群・学類連絡会」を設置し、学生の教育・学生支援業務の円滑な実施に寄与した。

(2) 英語・ドイツ語検定試験の実施

全学の共通科目・外国語のうち、英語又はドイツ語の履修を終えた学生に対し、その教育目標に達しているかを検証するための英語又はドイツ語の検定試験を全学的に実施している。

(3) 障害学生支援

障害学生の支援のため、全学体制の下に障害学生支援委員会を設置し、同委員会に設けた専門委員会を中心に視覚、聴覚、肢体不自由の各障害に応じた様々な支援の企画・立案・実施・啓発を行った。

3. 自己評価と課題

平成16年度年度計画及び平成16年度重点施策に記載されている教育内容・方法の改善等の取組は、概ね所期の

計画通り行われた。

次年度においても改善の取組を進め、着実な前進を期したい。

入学室・入試課

1. 平成16年度年度計画及び平成16年度重点施策・改善目標等に記載されている事項についての達成状況

- (1) 教育担当副学長の下に入学室を設置し、入学者選抜に関する企画立案、実施の総括を行った。また、学群学生の募集及び本学の教育目標に適合した入学者選抜方法等に関して、本学入試の現状把握、国立大学協会の平成19年度以降の入学者選抜検討のためのアンケートに対する原案作成、平成18年度入試原案（個別学力検査（後期日程）の廃止、推薦入学・AC入試等募集人員の比率の見直し）、図書館情報専門学群編入学定員のあり方等について調査、検討した。
- (2) 本学説明会を企画、実施するとともに、アドミッションセンターと共同で受験産業等主催の大学進学ガイダンスに参加し、本学の入試広報活動を実施した。

2. 各組織における教育研究、運営上の特色ある取り組み及び教育研究、大学運営を円滑に進めるための工夫

平成17年度個別学力検査における最終合格者の受験番号を本学のホームページに参考掲載することにより、受験者への情報提供の充実を図った。

3. 自己評価と課題

平成16年度年度計画及び平成16年度重点施策に掲げる入学者選抜全体の企画への取組状況は、現状把握を基に調査、検討に着手した段階である。今後は、実現可能なものから具体的な作業を着実に進めることとしたい。

学生生活支援室・学生生活課

1. 平成16年度年度計画及び平成16年度重点施策・改善目標等に記載されている事項についての達成状況

- (1) 担当副学長の下に学生生活支援室を設置し、学生のメンタルヘルス、生活相談、進路相談等の学生相談全般を支援するとともに、学生生活支援の企画立案及び実施を総括した。
- (2) 保健管理センターに専門スタッフを配置し、精神・心理的問題をもつ学生に対し、保護者や教職員等と連携しながら、相談活動や治療活動を行った。
- (3) 各学類等にクラスを設けて364名のクラス担任教員を置き、学生の学修その他生活上の指導助言にあたるとともに、学生生活全般にわたって指導助言するクラス連絡会を各学群・学類において延べ23回実施した。
- (4) 学生生活支援室等において、大学院学生の意向反映方法の検討に着手した。
- (5) 入学料、授業料及び寄宿料減免制度を創設し、入学料、授業料の免除及び徴収猶予を実施した。
- (6) 課外活動連絡会（2回）の活用により大学と学生との意思疎通を深めるとともに、課外活動団体リーダー研修会及びスポーツ・デー（2回）を実施し、課外活動を推進した。
- (7) 福利厚生施設である体芸食堂の床を改修したほか、学生居住施設については、一の矢学生宿舎の浴室を改修するとともに、手の甲の静脈によって玄関ドアを開錠させる「静脈認証システム」の導入を決定した。
- (8) 学生の安全意識の高揚を図るため、『あなたのためのセーフティライフ』及び『学生の交通安全のために』を作成・配布するとともに、交通安全のための立哨指導を3回実施した。
- (9) 学生生活の支援及び指導助言の基本方針策定の検討に着手した。

2. 各組織における教育研究、運営上の特色ある取り組み及び教育研究、大学運営を円滑に進めるための工夫

- (1) 学生担当教員制度により、全学的な立場からクラス、学生代表組織等に対する指導・助言を行った。
- (2) 学生生活指導関係教職員研修会（参加者70名）を開催し、「法人化後の学生生活支援の活性化を考える」をテーマに討論した。
- (3) 全代会が結成したキャンパスガードと協力し、安全キャンペーンを年2回実施した。
- (4) 学生相談体制の充実を図るため、保健管理センターに専任のカウンセラー1名を配置することとした。
- (5) 平成15年度に実施した「第7回筑波大学学生生活実態調査」において、学生から出された意見や要望等に対

する大学の回答を学内広報紙であるスチューデントに掲載した。

3. 自己評価と課題

平成16年度年度計画及び平成16年度重点施策に記載されている学生生活の支援に関する取組みは、概ね所期の計画どおり実施或いは検討に着手した。

平成17年度においても、学生生活の支援に関する取組みを更に推進することとしたい。

キャリア支援室・就職課

1. 平成16年度年度計画及び平成16年度重点施策・改善目標等に記載されている事項についての達成状況

- (1) 担当副学長の下にキャリア支援室を設置し、就職ガイダンス(37回)、OB・OG懇談会(225社)及びキャリア教育に関する特別講座(新規企画)を実施するとともに、平成17年度に向けてのキャリア教育科目(総合科目)の開設を企画した。
- (2) 専門職に係る資格試験の合格率向上のため、教員・公務員採用模擬試験(7回)の実施と公務員講座(通年)を実施した。
- (3) フォローアップガイダンスの一環として、12社の参加による企業面接会を実施した。
- (4) 就職情報提供システムのトップページを見やすく、利用しやすい内容にする等充実を図るとともに、システムの活用について学群・学類連絡会等で広報を行い、更に就職通信誌に本システムの利用の案内を掲載するなど、教員・学生に対して周知を図った。

2. 各組織における教育研究、運営上の特色ある取り組み及び教育研究、大学運営を円滑に進めるための工夫

- (1) 「大学におけるキャリア教育を考える会」を発足させ、他の国立大学と連携して今後のキャリア教育についての検討を行った。
- (2) 教育プロジェクト経費による「キャリア教育プログラム開発プロジェクト」を推進し、モデルプログラムの作成に着手した。
- (3) ホームカミングデーを実施し、卒業生との連携を図った。

3. 自己評価と課題

(1) 自己評価

平成16年度年度計画及び重点施策を実施することにより、学生のキャリア・デザイン形成に努力した。

また、キャリア教育プログラム開発プロジェクトを発足させ、キャリア教育、進路指導のあり方に関するシンポジウムを開催するなどして、キャリア教育の充実に努めることができた。

(2) 課題

大学の中央部付近に「キャリアセンター」を設置して、進路指導・相談体制の拡充を図りたい。

1.6 大学院部

1. 平成16年度年度計画及び平成16年度重点施策・改善目標等に記載されている事項についての達成状況

(1) 筑波研究学園都市の研究機関との連携による専攻の整備の検討

①平成16年4月に、独立行政法人「物質・材料研究機構」の研究者で組織する「物質材料工学専攻」を設置。

協定締結。入学定員6名で、4月に3名、2学期(8月)に3名が入学。

②平成17年4月からの独立行政法人「農業・生物系特定産業技術研究機構」の研究者で組織する「先端農業技術科学専攻」の設置に向けて、設立準備検討協議会を設置し、学生募集や運営方針等の必要事項について調整を行い、平成17年3月24日付けで、関係協力に関する協定書が締結された。

(2) 社会人特別選抜制度、昼夜開講制の導入

①官公庁、企業等に勤務する有職者に対し、入学試験における社会人特別選抜制度や昼夜開講制を導入するなどの便宜を図っている。東京キャンパスでは、専ら夜間に教育を行う夜間開講制を実施。

- ②社会人を主たる対象とした、専ら夜間に開講する法曹専攻（法科大学院）を平成17年4月の設置に向けて、準備。
- ③実務経験が比較的短い社会人を対象に、専ら夜間に開講する国際経営プロフェッショナル専攻を平成17年4月の設置に向けて、準備。学生は2学期（8月）入学。
- ④システム情報工学研究科では、平成17年4月の改組時に、後期課程への社会人入学定員10名を新設。
- (3) 連携大学院方式による地域機関との連携の推進
 - ①筑波研究学園都市等にある多数の研究機関の研究者を本学客員教員とし、最新の研究設備と機能を有する研究機関で学生の研究指導を行っている。
 - ②平成16年度から、研究機関の研究者で組織する専攻を設置して、その研究機関の優れた研究環境を活用して教育を行う専攻レベルの新たな連携大学院方式をスタートさせた。
- (4) 必要な分野について博士課程の5年一貫から区分制への移行・修士課程の一部を博士課程と統合・新たな専攻の整備及び既存専攻の拡充
 - ①平成17年4月からの改組・再編に向けて、必要な準備、調整を行った。
 - ②博士課程においては、システム情報工学研究科および生命環境科学研究科が5年一貫制から区分制へ移行。
 - ③修士課程では、経営・政策科学研究科、理工学研究科及びバイオシステム研究科を廃止し、博士課程システム情報工学研究科又は生命環境科学研究科に統合、再編。
 - ④修士課程体育研究科では、既存4専攻を改組し、スポーツ科学専攻を設置。
 - ⑤博士課程生命環境科学研究科では、生命産業科学専攻と先端農業技術科学専攻を新設。
- (5) 大学院の教育研究組織の見直しに関し、計画が達成できるよう、支援を行う。

平成17年4月からの改組・再編に向けて、必要な準備、調整を行った。

（本学の大学院の教育研究組織の見直しに関し、大学設置・学校法人審議会への意見伺いのための連絡調整および設置申請計画に係る関連資料の作成取りまとめ、実地審査の対応、補正計画書の提出等の業務を担当。）
- (6) 研究科ごとの多様な入学者選抜方法の企画・実施に対応できる入試業務処理体制の整備を図る。
 - ①研究科の改組・再編に伴い、新たに行う入学試験及び受験生への対応等の事前の準備に万全を期した。
 - ②平成16年8月下旬の大学院入試は、冷房設備のある試験室で実施。

（8・9月期に実施されている大学院入学試験については、受験生への配慮として、冷房の入る試験室を確保するため、従来は、複数の研究科の試験について会場を一箇所にとまとめて実施していたものを、各研究科が当該研究科の施設を試験会場として実施することに改めた。）

2. 各組織における教育研究、運営上の特色ある取り組み及び教育研究、大学運営を円滑に進めるための工夫

- (1) 大学院連絡会の設置、運営。
 - ①大学院博士課程及び修士課程の教育研究に関する全学的な重要事項について連絡協議するため「大学院連絡会」を設置。

副学長が主宰し、大学院課が事務を担うことにより、各研究科における教育研究業務の円滑な実施に寄与。

3. 自己評価と課題

平成16年度年度計画及び平成16年度重点施策に記載されている教育内容・方法の改善等の取組は、概ね所期の計画通り行われた。

次年度においても改善の取組を進め、着実な前進を期したい。

1.7 研究事業部

1. 平成16年度年度計画及び平成16年度重点施策・改善目標等に記載されている事項についての達成状況

- (1) 研究
 - ① 平成16年度新設の研究戦略室において、研究戦略室会議を年10回開催し、法人化後の本学における研究費

の在り方や横断的な研究組織体系の構築に向けた方策を審議し、限られた資源（研究資金・人員・スペース）を効率的かつ効果的に生かすことにより研究の活性化を図るため「新たな戦略的研究支援システム構想」を取りまとめ、提案した。また、同室に関連した事務量等の増加に適切に対応するため、専任の事務職員1名を配置するなどして、同室の運営体制の円滑化等を図った。

- ② 科学研究費補助金の申請率向上を図るため、博士課程全研究科においてシニア研究者及び審査員経験者等による説明会を、また、主として大型種目の獲得を目的として部局長等によるシンポジウムを開催した。これにより、科学研究費補助金の新規申請数が著増した。（平成16年度：1,114件→平成17年度：1,543件）また、政府出資の競争的資金等獲得のため、より適切な助成情報の収集及び学内関係者への配信に努めるとともに、「研究助成情報システム」の保守機能の強化・改善を図った。また、科学技術振興調整費をはじめとする、大学全体として申請する案件についてはWGを設置して検討するなど、学長を中心に積極的に取り組んだ。
- ③ 学内プロジェクト研究の助成研究（B）及び奨励研究等の種目については、各研究科に配分を付託することにより、当該研究費のより効果的な運用を図った。また、特別助成研究（S）及び助成研究（A）について、当該研究組織から実績報告書を提出させ、採択審査時のレフェリーが評価する制度の導入を図った。
- ④ 21世紀COEに採択された4拠点のうち、平成14年度採択の3拠点について、日本学術振興会による中間評価の実施に適切に対応した。また、学長、副学長と拠点リーダーによる懇談会を開催するなどして、全学的支援方策を検討するとともに、各拠点の将来構想等の検討を開始した。
- ⑤ 本学研究者の各種調査対応・申請手続きに係るデータ入力作業の省力化、外部機関へのデータ提供等を促進するため、「筑波大学研究者情報システム」を構築し、ホームページ上で一般公開した。また、システム構築に当り教員のための説明会を4回開催した。
- ⑥ センター連絡会を毎学期開催し、法人化後のセンターの教育研究に関する重要事項及び運営全般に係る課題等について連絡協議するとともに、新たにセンター利用料金課金システムを構築するなどして、活動の円滑化等を支援した。
- ⑦ 間接経費について、競争的資金を獲得した研究者の研究環境の改善及び大学全体の機能向上に活用するため、当該研究科等分として50%、本部管理分として30%、光熱水料及び保守経費として20%配分した。また、本部管理分のうち研究関連事項への配分については、研究担当副学長を中心に検討し、全学的見地から効果的な配分を行った。
- ⑧ 日本学術振興会特別研究員への申請を奨励し、受け入れを積極的に行った（37名）。
- ⑨ リサーチアシスタント（RA）を学生支援及び研究の活性化の観点から効果的に配置した。
- ⑩ 特別プロジェクト研究組織（3組織）及び学内プロジェクト研究（43件）に対し適切な支援を行い、学内の研究費・人員・研究スペースの重点配分を行った。

(2) 産学連携

- ① 産学リエゾン共同研究センターを中心に、技術移転機関を活用した積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出の支援として、10社の筑波大学発ベンチャーが新たに設立され、平成17年3月31日現在で累計35社となった。これは全国国公立大学中第6位の実績である。
- ② 産学リエゾン共同研究センターにおいて、技術移転、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究について、年間6件程度を学内公募プロジェクト方式により支援することとして、全学を対象に公募を行い、その結果27件の応募があった。そのうち8件のプロジェクトを採択した（共同研究プロジェクト3件、創業支援プロジェクト3件、ベンチャー支援プロジェクト2件）。共同研究と創業支援の6件については、平均300万円の研究費支援を行った。
- ③ 知財統括本部の機能を整備し、知的財産の創出・取得・管理・活用までを一体的に行い、知的財産の活用を通じて研究成果を社会に還元することを推進するため、コンテンツ・プログラム・データベース・ノウハウの取扱方針の策定、共同研究・受託研究に関する取扱方針の策定、利益相反ポリシーの作成等を行い、国

立大学法人筑波大学職務発明規程（平成16年4月1日制定）、国立大学法人筑波大学知的財産権返還契約細則（平成16年6月10日制定）等、9件の関係規程の整備を行った。

平成16年度においては、これらの規程に則り、発明届出件数が112件、大学が権利を承継した件数が64件あった。

- ④ 産学リエゾン共同研究センターを中心として、産学官共同研究支援を推進するために、企業等との共同研究、受託研究の増大を図るためのリエゾン活動の充実を図るため、技術移転マネージャー3名、ビジネス・インキュベーション・マネージャー1名、産学官連携コーディネータ1名、シニアコーディネータ（本学名誉教授等）8名を雇用・委嘱するとともに、教員28名を科学技術相談員に指名して、リエゾン活動を推進する体制の整備を図った。

また、年間9回に及ぶ研究開発交流会の開催、17回の科学技術相談会の開催及び産業展等への出展（7回）等を行った。その結果、受託研究の受入れ課題件数（207件、21件増）及び共同研究の受入れ課題件数（189件、59件増）は大幅な増加をみた。

- ⑤ 産学リエゾン共同研究センター、知的財産委員会、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、研究事業部及び東京リエゾンオフィス等から構成される知財統括本部の機能を整備し、産学官における共同研究の推進、知的財産の保護、産業界への技術移転を推進するために、次の活動を行った。

ア. 知的財産委員会を7回開催し、知的財産の管理活用体制の整備を推進した。

イ. 大学院博士課程研究科毎に知的財産説明会（5回）を開催した。

ウ. 知的マネージャー（弁理士）等による技術相談会（4回）を実施した。

エ. 「筑波大学における研究開発成果としての有体物の取扱いについて」を作成し、全教員に配布した。

オ. 「筑波大学におけるプログラム等及び成果有体物の取扱いについて」を作成した。

カ. 産学連携会の会員拡充を図るため、「産学連携交流会in東京」を開催した。

キ. 産学連携会会員への筑波大学特許情報の優先的提供を実施した。

2. 各組織における教育研究、運営上の特色ある取り組み及び教育研究、大学運営を円滑に進めるための工夫

- (1) 本学の中期目標、中期計画を踏まえた研究戦略を推進するため、研究戦略室を設置し検討を開始した。具体的な成果として、本学の特色を生かしつつ、既存の制度を見直し、限られた研究資源（資金、人員、スペース）を効率的かつ効果的に活用する「新たな戦略的研究支援システム」の提案を取りまとめた。提案の内容は、「各研究者」、「研究科」及び「全学」のそれぞれのレベルにおいて効果的な支援を行うことにより組織力を強化し、時代の要請に即した新たな学問領域を開拓・創出するとともに、本学の特色を生かした世界最高水準の研究教育拠点の形成により、国際競争力のある個性輝く研究型総合大学づくりの推進を目指すものとなっている。

- (2) 科学技術振興機構（JST）の特許主任調査員にILCの「客員研究員」の称号を付与し、特許相談、大学有の有用特許の発掘や目利き・評価等について支援を受けることが可能となるよう、確認書を取り交わした。

- (3) 職務発明に係る知的財産権を発明者に返還できるよう、他大学に先駆けて「国立大学法人筑波大学知的財産権返還契約細則」を制定した。

- (4) 研究成果や知的財産の権利帰属等の問題の重要性に鑑み、2005 A U T M Annual Meeting（大学技術管理者協会）（米国アリゾナフェニックスで開催）に担当者等を派遣し、米国における技術移転時の大学と企業との問題点や、大学における産学連携の人材育成の手法など産学連携全般について情報収集、現状調査を行った。

3. 自己評価と課題

国立大学法人を取り巻く厳しい環境変化、特に競争的研究資金の増加と経常的研究経費の減少傾向に対する認識は全学的に徐々に広がりつつある。このような中、研究支援、産・官との連携、知的財産の取り扱い等について意欲的な取り組みの成果が現れた。

- (1) 研究

「教育・文化立国」、「科学技術創造立国」を目指す我が国の諸施策を踏まえつつ、新しい学問領域を拓く研

究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進するため、種々の取り組みを行った。特筆すべき成果として、①研究戦略室において、限られた研究資源（研究資金・人員・スペース）を効率的かつ効果的に生かし研究の活性化を図るための「新たな戦略的研究支援システム」の提案を取りまとめたこと、②科学研究費補助金の申請件数を1.4倍に伸ばしたこと、③研究者の活動情報を収集・管理・公開する「研究者情報システム」（TRIOS）の運用を開始したことなどが挙げられる。

今後、社会的要請を認識し、学術文化と社会への貢献を使命として、研究の活性化のための競争的環境の醸成を図り、国内外から高い評価を得られる研究水準の達成のため、次年度以降に次の課題を設定し、取り組むこととしている。

- ①「新たな戦略的研究支援システム」を確立し、その実施を図る。
- ②研究資金確保のため、外部資金等、競争的研究資金獲得の奨励活動を推進するとともに、申請をサポートする人材育成・配置等の体制づくりを進める。
- ③21世紀COEプログラムの事業終了後の在り方等将来構想について検討する。
- ④間接経費等大学全体の共通経費を、大学全体の研究環境及び研究支援環境の改善や戦略的計画に投入する効果的な方策を検討する。
- ⑤「研究者情報システム」（TRIOS）の強化・充実を図り、利便性を拡充する。
- ⑥研究関係センターの活動の円滑化等を支援するための具体的な方策を検討する。

(2) 産学連携

法人化後の外部資金の獲得が最大の課題であり、外部資金関係の諸規程を制定するとともに、知的財産統括本部で任用している技術移転マネージャー等を活用し、受託研究及び共同研究の企業とのマッチングを実施して、平成16年度末で受託研究の受入れ課題件数が207件（前年度21件増）、共同研究の受入れ課題件数が189件（前年度59件増）と成果を上げたが、より一層外部資金を獲得するために、産学リエゾン共同研究センターの事業に係る予算及び特許審査（平成16年度発明届出件数112件、内本学承継件数64件）に係る予算を充実する必要がある。

また、本学発ベンチャー起業を支援する観点から、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの改革に向けた事務体制の強化を検討することとしている。

その際に、社会的に問題となっている利益相反について「利益相反ポリシー」に基づく学内規程を整備することとしている。